



©IKAI DAYORI YAMAGATA

▲ 伊自良保育園児によるいちご狩りの後のヤギの餌やり(体験農園みとか)

### CONTENTS

議会構成 .....	P.2
第1回臨時会・第2回定例会 .....	P.3・4
議場見学 .....	P.4
委員会報告 .....	P.5
所管事務調査報告 .....	P.6

一般質問 .....	P.7～10
本会議をライブ配信 .....	P.11
議会報告会・意見交換会を開催 .....	P.11
議会活動日誌・第3回定例会予定 .....	P.12

# 新たな議会構成決まる

第1回臨時会において、投票により議長に古川雅一議員、副議長に寺町祥江議員が選出されました。また、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会の新たな議会構成が決まりました。

## 正副議長 就任のいきさつ

この度、皆さまのご推挙により議長という重責を担うこととなり、身の引き締まる思いであります。これまでの議会活動を支えてくださった皆さまに心より感謝申し上げます。微力ながら初心を忘れることなく、公正公平で円滑な議会運営に努めてまいります。

議長は市民の代表として、地域の発展に寄与するための重要な役割を担っています。地域の課題解決のために同僚議員、市長を始め執行部の皆さま方と共に誠心誠意努めてまいります。

副議長の重責をお引き受けすることとなりました。身に余るご信頼をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

それぞれの議員が自らの能力を最大限に発揮し、不断の学びと研鑽を通じて資質の向上に努めることが、議会全体の信頼と機能を高めることにつながると確信しています。議員一人一人がその力を発揮しやすい環境を整え、議会全体として健全かつ活発な議論が行われるよう、議長の補佐役として公平で円滑な運営に全力を尽くしてまいります。

議長

古川 雅一



副議長

寺町 祥江



議会選出  
監査委員

奥田 真也

◎委員長  
○副委員長

## 議会運営委員会



河合 雅俊



山崎 通



武藤 孝成



○加藤 義信



◎吉田 茂広

## 総務産業建設委員会



吉田 昌樹



田中 辰典



寺町 祥江



古川 雅一



吉田 茂広



○武藤 行儀



◎武藤 孝成

## 厚生文教委員会



河合 雅俊



奥田 真也



古川 雅一



操 知子



山崎 通



○川島 亜也



◎加藤 義信

議会改革調査特別委員会	◎加藤 義信	○武藤 行儀	武藤 孝成	吉田 茂広	
	山崎 通	操 知子	寺町 祥江	奥田 真也	
	田中 辰典	吉田 昌樹	川島 亜也	河合 雅俊	
議会報編集委員会	◎寺町 祥江	○吉田 昌樹	田中 辰典	武藤 行儀	川島 亜也
岐北衛生施設利用組合議員 (山南市選出)	河合 雅俊	古川 雅一	寺町 祥江	加藤 義信	川島 亜也

※ 予算決算特別委員会は定例会ごとに設置し、全議員で議案審議しています。





## 第1回臨時会

5月12日

専決処分案件	2件
人事案件	7件
条例案件	1件
予算案件	1件

## 第2回定例会

6月2日～24日  
(23日間)

人事案件	7件
条例案件	4件
予算案件	4件
その他案件	3件
委員会提出案件	2件
報告案件	5件

### 令和7年 第1回臨時会

#### ● 専決処分案件

承第2号	山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について	承認 (全会一致)
承第3号	山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について	承認 (全会一致)

#### ● 人事案件

議第50号	山県市公平委員会委員の選任同意について	同意 (全会一致)
議第51号	山県市教育委員会委員の任命同意について	同意 (全会一致)
議第52～55号	山県市高富財産区管理委員の選任同意について	同意 (全会一致)
議第58号	山県市監査委員の選任同意について	同意 (全会一致)

#### ● 条例案件

議第56号	山県市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	可決 (全会一致)
-------	---------------------------------------	-----------

#### ● 予算案件

議第57号	令和7年度山県市一般会計補正予算 (第1号)	可決 (全会一致)
-------	------------------------	-----------

### 令和7年 第2回定例会

#### ● 人事案件

議第59～65号	山県市政治倫理審査会委員の委嘱同意について	同意 (全会一致)
----------	-----------------------	-----------

#### ● 条例案件

議第66号	山県市税条例の一部を改正する条例について	可決 (全会一致)
議第67号	山県市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決 (全会一致)
議第68号	山県市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決 (全会一致)
議第76号	山県市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決 (全会一致)



## ● 予算案件

議第69号	令和7年度山県市一般会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
議第70号	令和7年度山県市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議第71号	令和7年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議第72号	令和7年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）

## ● その他案件

議第73号	山県市過疎地域持続的発展計画の変更について	可決（全会一致）
議第74号	財産の取得について	可決（全会一致）
議第75号	財産の処分について	可決（全会一致）

## ● 委員会提出案件

発議第4号	山県市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	可決（全会一致）
発議第5号	特別委員会の設置に関する決議について	可決（全会一致）

## ● 報告案件

報第3号	専決処分の報告について	—
報第4号	令和6年度山県市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報第5号	令和6年度山県市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	—
報第6号	令和6年度山県市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	—
報第7号	山県市土地開発公社経営状況について	—

## 議場見学

6月3日（火）、いわ桜小学校6年生の児童が、市議会の働きや仕事について理解するため、議場見学しました。

傍聴席や議員席に座って、議会事務局長の説明を聞いたり、一人ずつ議長席に座ったりしました。

全員協議会室や委員会室、議員控え室などの部屋も見学しました。



# 委員会報告

各委員会で、付託された議案をそれぞれ審査しました。主な質疑と審査結果は次のとおりです。

## 総務産業建設委員会

### 採決の結果

原案どおり可決すべきものと決定。

▼全会一致

議第73号、議第75号、議第76号

## 厚生文教委員会

### ■その他案件

#### 【議第74号】財産の取得について

Q 小中学校12校のタブレット端末の更新において、2年に分けて購入するとのことだが、どのような分け方を想定しているか。

A 令和7年度は、小学校6年生と中学校1年生から3年生を、令和8年度は、小学校1年生から5年生を予定している。

Q 児童や生徒がタブレット端末をより大切に使用するため、学校として指導や学びの場は設けているか。また、現在までの5年間で何台故障したか。

A 貸与式という特別な場を設けたり、貸与規程に基づいた発達段階に応じた指導を行ったりにしている。保護

者とは誓約書を交わし、大切に使用するよう家庭での指導を依頼している。

また、5年間で故障した台数は135台であった。

Q 使用するアプリケーションは、購入するタブレット端末にあらかじめインストールされているか。

A インストールされた状態で納品される。

### 採決の結果

原案どおり可決すべきものと決定。

▼全会一致

議第66号、議第68号、議第74号

## 予算決算特別委員会

### 【議第69号】

令和7年度山県市一般会計補正予算(第2号)

Q 定額減税補正給付金(不足額給付金) 1億5400万円の内訳は。

A 令和5年と令和6年の所得の差による調整給付金の不足額が3000万円。定額減税が対象外であり、令和5、6年度の住民税非課税世帯等に対する給付金が対象外であった人への給付が1億2400万円。合計で1億5400万円となる。

Q 高富児童館とこどもげんきはうすに設置予定の防犯カメラについて、設置場所やAI機能の有無はどのように想定しているか。

A 外部からの侵入者対策として、天井に外向きで2台ずつ設置し、AI機能は搭載しない予定である。



### 【議第70号】

令和7年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

Q 総合行政システム改修業務の内容は。



A 高額療養費制度の低所得I区分の基準が改正されたため、システム改修が必要となった。

### 【議第72号】

令和7年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

Q 資格確認書の交付期間の延長により郵送料が追加されているが、その内容は。

A 資格確認書の送付先をマインナ保険証未登録者から全被保険者に変更したため、差額分を追加した。

A 後期高齢者医療保険の被保険者は5266人、マイナンバーカード保有者は4424人、マイナ保険証の登録者は3994人、利用者は延べ4289人。

Q 後期高齢者医療保険の被保険者数、マイナンバーカード保有者数、マイナ保険証の登録者数と利用者数はどのようか。

A 利用率は36.14%である。



### 採決の結果

原案どおり可決すべきものと決定。

▼全会一致

議第69号、72号



# 所管事務調査報告

## 総務産業建設委員会（6月13日）

（文責 武藤 行儀）

### 有機米の圃場現場

本市には、有機手法により栽培されている水田が一町三反あり、今回視察した赤尾地区では二反四畝<sup>せ</sup>で栽培されている。合鴨口ポットを活用し、水田の土をかき混ぜ、光合成を抑制することにより雑草が生えないような対策がなされている。成果を出すには、適切な稲の育成時期を見据えて除草作業を行うことがポイントとなる。夏頃にはカメムシ対策も行われ、有機栽培で作った米は市内の3つの保育園の給食で食べられる予定である。

町：約10,000㎡、反：約1,000㎡、畝：約100㎡



▲ 有機米の圃場（赤尾地内）



▲ 三田又川工事現場（高木地内）

### 三田又川改修工事

国道256号バイパスより上流150m区間の三田又川の改修工事は令和3年度から実施し、現在も河川改修工事が進んでおり、事業費は約3億8千万円である。令和7年度は、この区間の転落防止柵工事や側溝・舗装工事を行い、事業が完了する予定である。

この区間の流下能力は毎秒約11tであったものが、改修工事により暫定計画で毎秒45t（将来計画は65t）となる。改修前の約4倍の水を流すことが可能となり、治水安全度の向上に寄与する。

## 厚生文教委員会（6月16日）

（文責 川島 亜也）

### こどもげんきはうす

こどもげんきはうすでは、乳幼児の親子が楽しそうに遊ぶ姿を見学した。平日は市内のこどもたちが集まり、日曜日には市外からの来館者も多く、本市へ移住する前の見学目的で来館する人がいる状況である。

12時から13時までは、館内の清掃や点検、消毒を実施しており、安心して利用できる施設となっている。

子育て支援の拠点として、来館者同士で交流や相談できる体制が作られており、移住定住の促進にもつながっていると考えられる。



▲ こどもげんきはうす敷地内



▲ 大桑城跡総合調査報告書の説明を聞く

### 大桑城跡総合調査報告書

本市は、大桑城跡の国史跡指定を目指しており、令和6年度までの5年間にわたり発掘調査などを行ってきた。その結果をまとめた報告書を令和7年3月に刊行し、累計500部制作した。この報告書は、文化庁への国史跡指定申請に必要な資料としての活用や、歴史的価値の周知にも役立つ。

調査により、城が機能していた時期や曲輪<sup>くるわ</sup>、石垣などの遺構の保存状態が良好であることが明らかになり、戦国時代の山県市の歴史的価値を示す貴重な遺跡であることが分かる。

報告書の購入者は研究者が多い傾向。より多くの人に読んでもらい、大桑城跡の歴史的価値を広く周知してもらいたい。



川島 亜也 議員

Q-1 公共施設の利活用について

A 遊休財産の利活用を進めていく

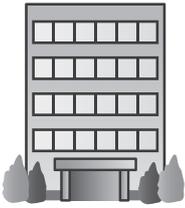
Q-2 小学校低学年の通知表のあり方について

A 通知表は成長の記録としての充実を図る

Q1 市内で廃止、閉鎖された公共施設の利活用について、市の現状はどのようか。また、これまで市はどのように取り組んできたか。

A 利活用を見込める施設は18施設で、その施設の活性化を図るため市公有財産の利活用に係る民間提案制度実施要領を定め、民間事業者に利活用提案を第一次募集として求めた。その結果、4施設を農産物の加工所、社員寮、会社事務所、作業所として利活用する提案があり、提案事業者と調整している。

なお、一次募集での課題を整理し、提案制度を見直すことで、遊休財産の利活用を進められるよう、引き続き民間事業者等に提案を求めたい。



Q2 小学校低学年の通知表の評価方法を、目的や向き合い方を踏まえて見直すことについての市の見解は。

A 本市では、保護者に対して子ども学習指導の状況を連絡し、家庭の理解や協力を求める目的で、市内の全小学校で通知表を作成している。

特に低学年は、結果より学びに向かう態度や意欲が重要な時期である。そのため、通知表を決して他者との比較の材料にするのではなく、成長の記録として、子ども自身の努力の実感と教師の見立てや評価がきちんとつながるものになるよう、一層の充実を図っていく。



Q 連携中枢都市圏構想における市の役割と今後の展望は

A 相互補完な地域づくりを進めていくことが役割



寺町 祥江 議員

Q 人口減少や少子高齢化が進み、地域の枠を超えた連携の必要性が強く認識される。市は平成29年以降、岐阜連携都市圏に参画している。

① 具体的な取り組みは。

② 市の個性や強みを発揮して取り組むものは何か。

③ 市の知見や経験を新たな視点に、より実効性のあるかたちへ推進できると考えるが、市の考えは。

A ① 就業分野では、圏域企業等就業合同説明会やビジネスチャレンジ支援事業の広域展開。福祉分野では、小児一次救急体制の確保や病児・病後児保育の連携。教育・スポーツ分野では、GIGAスクール構想の一層の推進や図書館連携、岐阜スウープスとの連携。その他分野では、消防業務の広域化事業、脱炭素・GX事業の共同実施、ふるさと納税の共通返礼品事業など、多岐にわたる事業を構成し町共同で取り組んでいる。

② 圏域内でも高い技術力を持つ水栓バルブ産業などが他の産業基盤と連携し、広域的な産業の振興のため、いくつかの事業を実施している。また、連携中枢都市圏で観光資源を相互にPRすることで、相乗効果が得られると考え、圏域に訪れた観光客を本市まで誘客するなど、観光事業にも積極的に取り組んでいく必要がある。

③ 平成29年11月に連携中枢都市圏形成に係る連携協約を岐阜市と締結して以降、本市単独では実施の難しい事業や、広域連携によるスケールメリットが得られる事業について、連携しながら活性化に向けて取り組んできた。今後も、連携中枢都市である岐阜市とともに他の連携市町と協力して、さまざまな連携事業に取り組んでいきたい。





河合 雅俊 議員

## Q-1 健康経営の推進について A 働きやすい職場づくりを進めていく

## Q-2 認知症の支援について A 更なる養成講座を検討していく

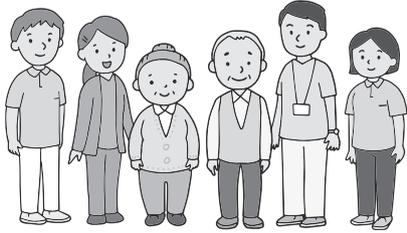
また本市では、市幹部職員自らがイクボス宣言を行い、仕事と家庭や地域活動などの両立に励んでいる職員を応援している。さらに、全庁的にDX化を推進し、業務の効率化も進めている。なお、経済産業省が進めている健康経営が、本市の取り組みに役立つものが検証していく。

**A** 働きやすい職場づくりは、従業員の意欲向上、生産性の向上、人材の確保などにつながるものである。本市としても、県健康経営宣言企業などの認定や登録を受ける企業等の件数増加に向け、関係課や市商工会と連携しながら進めていく。また、状況を確認しながら健康経営優良法人の取得に向けての支援も検討していく。

**Q1** 健康経営とは、従業員の健康を重要な経営資源と捉え、戦略的に推進する取り組みであり、企業や自治体の持続的発展に寄与する施策である。今後、企業に対する支援や、市職員に対する取り組みを行う方針はどのようなか。

**A** 令和7年度から、今までに認知症サポーター養成講座を受講した人を対象に、ステップアップ講座の実施を予定している。認知症に関する知識を更に深め、認知症支援のボランティア活動等に協力いただける人の養成を考えている。また、新たな情報発信を行うっていく必要性もあり、過去に受講した人が再び受講できるような講座も検討していく。

**Q2** 時代とともに認知症を取り巻く社会も変化しており、共生社会の構築には認知症サポーター養成講座受講者などへのフォローアップも重要だと考えるが、今後の方針は。



## Q 空き家対策について A 管理不全空家等の判定をして速やかに指導を行う



加藤 義信 議員

令和7年度は、管理不全空家等及び特定空家等に関する国のガイドラインや県空家対策協議会のマニュアルに基づき、市の管理不全空家等の判定基準を定める。その上で、特定空家化が懸念される空家等に対し

**A** 令和5年12月の空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行を踏まえ、令和7年3月に市空家等対策計画を改定し、管理不全空家等への対応方針を示すとともに、市空家等対策の推進に関する特別措置法施行細則も改正した。

**Q** 令和7年3月に市空家等対策計画を改定し、危険な空き家を早い段階から管理不全空家等と位置付けて空き家対策の強化を目指すことになったが、どのように取り組むのか。



では、管理不全空家等の判定と特別措置法第13条第1項に基づく指導を速やかにを行い、所有者等の意思による改善を促すことで特定空家化の未然防止に努める。また本市は、県内でも比較的高い空家活用補助金を交付しており、移住者にとって手厚いものとなっている。家財道具等の処分に対する補助金は、空き家所有者に対するもので、国や県の補助制度がなく、現在は補助していない。今後は、国や県の動向を注視しながら検討し、補助金を最大限に活用した空家活用、移住促進に取り組んでいく。

また、相続登記の義務化が始まっており、空き家所有者へ自発的な売買などを促す活用支援として、残されたままの家財道具などを処分するための補助制度を設ける考えは。



武藤 行儀 議員

### Q-1 学校防犯体制の強化について

A 環境整備を進めるとともに防犯訓練の充実を図る

### Q-2 地区公民館の今後について

A 多目的な複合施設となるよう、さまざまな視点で検討する

**Q1** 市内の小中学校の防犯力メテラや危機管理マニュアルの整備状況、防犯訓練の実施状況は。

**A** 国の補助金制度を活用し、令和7年度中に防犯力メテラを全学校に完備できるよう計画している。危機管理マニュアルは、学校保健安全法に基づいて学校が整備し、教育委員会で記載内容を確認している。命を守る訓練は、市内の全学校で年間5回程度実施し、そのうち不審者対応訓練も1回以上実施している。

**Q1** 学校防犯体制の強化は、犯罪の抑止力として機能する。防犯意識の徹底など、学校の安全についての見解は。

**A** 実効性の高い想定訓練を継続的に実施し、子どもたちの防犯意識、危機回避能力の育成を目指す。また、防犯力メテラ等の備えによる犯罪の抑止や、警察を含む地域への見守りの依頼、保護者への情報提供などに努める。

**Q2** 市が目指す地区公民館の機能や役割は。

**A** 公民館は地域住民が自主的に学ぶ場であり、地域コミュニティの基盤を形成し、多様なイベントを開催している地域のまちづくりの拠点という役割を担っている。

**Q2** 地区公民館の公衆無線LANやWiFi環境の整備は。

**A** 令和7年度に6地区の公民館で、令和8年度以降に残りの6地区の公民館でWiFi環境を整備する予定である。

**Q2** 老朽化が進む地区公民館の中長期的な考えは。

**A** 今後の公民館は、従来のイメージに捉われず、より柔軟で多目的な複合施設であるべきと考える。中長期的には、地域の実情などを考慮しつつ、類似施設の集約化などのさまざまな視点も踏まえ、市全体として抜本的な検討が必要と考える。

### Q 通学路について

A 必要に応じ、校長判断で通学路の指定変更が可能



奥田 真也 議員

**Q** 道路事情やサルなどが出没して危険だと判断された場合には、通学路のルートを変更できるのか。また、大雪で歩道が使用できない場合のため、通学路の追加設定が可能か。

**A** 短期間の臨時的な措置であれば、校長の判断で通学路を変更できる。道路の拡幅工事や橋の架け替えなど長期間に渡る工事や、大幅な通学路の変更が必要な場合は、事前に学校と教育委員会が協議を行い、関係機関との調整や、地域や保護者の理解等を踏まえ、校長が教育委員会に報告することで通学路の指定変更が可能である。また、児童生徒や保護者、地域が連携して、子どもたちの安全に配慮した通学路を追加設定し、必要に応じて校長の判断で指定することは可能である。

**Q** 通学路等の除雪基準や、除雪されない場合の対応は。

**A** 市道では、主要道路や学校指定通学路、生活道路

等を対象として、路面積雪量が20cm以上に達した場合に委託業者が道路除雪を実施している。除雪されていないなど、道路除雪に関する相談は建設課へ連絡し、建設課は内容を確認した上で対応する。

**Q** サルが通学路等に出没しないための現在の取り組みは。

**A** 本市は、3つの柱としてサルを始めとする獣害対策を行っている。1つ目は環境対策として、里山林整備事業を実施し、野生動物が住居区域へ侵入しづらい環境整備を行っている。2つ目は侵入防止対策として、野生動物の追い払いを行うとともに、農地への鳥獣害防止柵設置に係る費用の一部を補助している。3つ目は個体管理対策として、大型檻を設置し個体数調整の強化を図っている。





吉田 昌樹 議員

**Q-1 国民健康保険加入者へ資格確認書の一斉交付を  
A 資格確認書の一斉交付を行う予定はない**

**Q-2 新型コロナウイルス感染症の後遺症対策について  
A 後遺症の正しい知識と理解を深めるため周知を行う**

**Q-3 ひきこもり支援について  
A ひきこもり状態の把握と相談支援を行う**

**Q1** マイナ保険証の有無にかかわらず、一斉交付をするべきと考えるが。

**A** 資格確認書は、法律上、被保険者が電子資格確認を受けることができない状況にあるときに交付することとされているため、一斉交付を行う予定はない。

**Q1** 福祉施設へ資格確認書の代理申請の周知は行うのか。

**A** 関係課と情報を共有し、周知の方法を検討したい。

**Q2** 市HPなど周知のための対応は。

**A** 世界保健機関（WHO）の研究によると、感染者の約6%に後遺症の症状が発生するとの報告がある。後遺症について、正しい知識と理解を深めていただくため、市HPなどで周知が必要と考える。

**Q2** 子どもの後遺症に対する学校の対応は。

**A** 子ども一人一人の異なる後遺症の状況を、適切に捉える必要がある。学習の機会や成長の保障という観点から、欠席ではなく出席停止や出席扱いとする教育的な配慮に加え、規則等に

基づき、子どもや保護者に寄り添った個別の対応を大切にしていこう。

**Q3** ハンドブック※を活用した市の施策は。

※ 厚生労働省「ひきこもり支援ハンドブック」寄り添うための羅針盤（令和7年1月発行）

**A** ひきこもりは、状態や現象と捉えている。本人の主体性を尊重し、ハンドブックを十分に参考にした上で、多くの関係機関と連携しながら引き続き相談支援にあたる。

**Q3** 把握している市の状況と実態調査の実施は。

**A** 令和6年度に市が把握したのは10人である。令和4年度の内閣府調査では、15歳以上64歳以下の人の2%が広い意味でのひきこもり状態であるという。これに当てはめると、本市には258人いることになる。実態調査は、別の業務での相談等を契機に、ひきこもりに関するメッセージを収集し、関係機関との情報共有を図ることで引き続き行う。

## Q スポーツによるまちづくりについて

### A 中長期的なビジョンを視野に前向きに検討する



山崎 通 議員

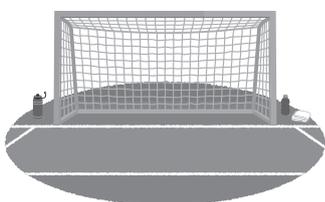
**Q** FC岐阜ジュニアの練習拠点を市に求められている。市民の健康を始め、経済の発展は「スポーツによるまちづくり」の取り組みによるものである。サッカーグラウンドを整備し、新たな事業展開として推進できないか。

**A** 地域が抱える少子高齢化、過疎化、経済衰退などの課題は、行政施策だけでなく、市民の交流促進や健康維持、地域の活力向上に寄与するスポーツの力で改善できると考えており、スポーツによるまちづくりにはとても賛同できる。

FC岐阜から「FC岐阜ジュニアの練習拠点として、人工芝グラウンドを山県市に整備できないか」との申し出があり、教育効果や地域活性化のチャンスと捉え、検討をスタートさせた。しかし、新グラウンドの建設には多額の市費が必要であるため、市総合運動場を人工芝へ改修する可能性や、将来的な有益性を踏まえた検討を重ねている。人工芝グラウンドを整備し、市内の小中学生や市民

が利用することで、新たなスポーツ教室やスポーツ交流の機会が増えるなら、教育的な効果は大きいと考えている。

FC岐阜からの提案は合意ありきという話でないが、前向きに検討したいと考えている。交渉は、相手との信頼関係やタイミングが極めて重要なため、慌てずに急ぐ姿勢で進めるべきと認識している。市総合運動場の利用者からの懸念する意見もあるため、丁寧に意見を聞く必要がある。利用者への配慮はもちろん、本市で対応できることは積極的に対応し、提案された内容だけでなく、中長期的なビジョンを視野に入れ、市民の皆さんが後悔することがないように検討と判断をしていく。



# YouTubeで 本会議をライブ配信します



市民の皆さんに、より親しまれ、身近に感じていただける議会にするため、YouTube「山県市議会」チャンネルで本会議のライブ配信をします。パソコンやスマートフォン、タブレット端末等で視聴できます。

## ○視聴方法○

市ホームページ「本会議のライブ配信」をクリック。免責事項をご覧ください、視聴してください。



こちらの二次元コードから市ホームページ「本会議のライブ配信」のページが開けます。



過去の配信は、「本会議の録画配信」で視聴できます。こちらの二次元コードからページが開けます。

## 議会報告会・意見交換会を 開催しました

令和7年4月12日（土）、富岡公民館で令和6年度議会報告会・意見交換会を開催しました。

市議会の活動報告に加え、公共交通や地域づくりなど、身近な課題に関する貴重なご意見をいただきました。

参加いただきました皆さんに、心より感謝申し上げます。

今後も、市民の皆さんの声をしっかりと受け止め、開かれた議会運営を進めていきます。

当日の様子や詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



こちらの二次元コードから市ホームページ「議会報告会・意見交換会」のページが開けます。



### 議員表彰（全国市議会議長会・東海市議会議長会）

吉田茂広議員、操知子議員が市議会議員として市政の発展と振興に貢献された功績により、全国市議会議長会及び東海市議会議長会から表彰状が贈られました。（表彰状の伝達は6月2日に議場で行われました。）



▲ 正副議長4年表彰



▲ 議員10年表彰

## 議会活動日誌

Council Activity Journal

### 4月

- 2日(水) 議会報編集委員会
- 6日(日) 東海環状自動車道開通式典
- 12日(土) 議会報告会・意見交換会
- 15日(火) 議会報編集委員会
- 17日(木) 第108回東海市議会議長会定期総会
- 30日(水) 議会運営委員会



### 5月

- 8日(木) 議員協議会
- 12日(月) 第1回臨時会
- 15日(木) 中濃十市議会議長会議
- 20日(火) 第101回全国市議会議長会定期総会
- 27日(火) 議会運営委員会
- 30日(金) 全員協議会

### 6月

- 2日(月) 第2回定例会本会議（開会）
- 5日(木) 岐阜土木事務所事業説明会

- 6日(金) 議会運営委員会
- 10日(火) 本会議（質疑）  
    予算決算特別委員会  
    議会報編集委員会
- 13日(金) 総務産業建設委員会
- 16日(月) 厚生文教委員会
- 19日(木) 本会議（一般質問）
- 21日(土) 市青少年育成市民会議  
    総会・市少年の主張大会
- 24日(火) 本会議（委員長報告・  
    質疑・討論・採決・閉会）  
    議会改革調査特別委員会
- 29日(日) 社会を明るくする運動  
    推進式典

### テレビ放映のお知らせ

令和7年第3回（9月）定例会 本会議の提案説明と一般質問をチャンネル長良川で放送します。

- 10月3日（金）12時～CCN12
- 10月5日（日）17時～CCN12（サブチャンネル）

市ホームページで各議員の一般質問の開始時間を放送日の2、3日前に公開します。



### 令和7年第3回（9月）議会定例会予定

- 9月 5日(金) 本会議（開会・提案説明）
- 12日(金) 本会議（質疑）
- 16日(火) 総務産業建設委員会
- 17日(水) 厚生文教委員会
- 24日(水) 本会議（一般質問）
- 25日(木) 本会議（一般質問）
- 29日(月) 本会議（委員長報告・質疑・  
    討論・採決・閉会）

※会議は、原則午前10時から開会します。  
※傍聴を希望する場合は、傍聴受付で傍聴券を受け取り、入場してください。  
※日程を変更することもありますので、事前に議会事務局（22-6840）に問い合わせてください。

### 編集後記



蝉の声に夏の訪れを感じる季節となりました。このたび編集委員会は新たなメンバーを迎え、心新たに議会の編集に取り組みたいです。議会の動きを分かりやすく伝えるとともに、今後の議会報のあり方についても委員間で協議を進めています。今後とも皆さまのご意見をお寄せいただければ幸いです。

（文責 寺町 祥江）

編集委員  
【委員長】寺町 祥江  
【副委員長】吉田 昌樹

【委 員】

田中 辰典  
武藤 行儀  
川島 亜也



市ホームページ（山県市議会）にアクセスできます。

山県市議会

検索